

- ▶ トランプ大統領は就任式で米国第一主義を強調
- ▶ 今後、巨額の対米経常黒字国には厳しい対応も

トランプ大統領は就任式で米国第一主義を強調

米国のトランプ新大統領は、1月20日の就任演説で米国第一主義を強調しました。「貿易、税、移民、外交など全ての決定は、米国労働者と家族に恩恵をもたらすために行われる」とし、就任演説後には早速、選挙公約実現に向け動き始めました（図表1）。

すなわち、国内エネルギー開発に対する規制緩和や税制改革を推進する方針が確認されました。また、通商面では、環太平洋経済連携協定（TPP）からの離脱を表明し、北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉への決意を明らかにしたほか、商務長官に全ての貿易違反を特定し、違反行為があれば、あらゆる手段を用いてこれら違反行為の乱用をやめさせるよう指示する意向を明らかにしています。

今後、巨額の対米経常黒字国には厳しい対応も

通商面で米大統領が抱える権限には大きなものがあります。巨額の対米経常黒字を抱える貿易相手国に対して最大150日間、15%までの関税をかけること等が認められているほか（1974年通商法122条）、①貿易協定違反や不公正な貿易慣行に対しては、是正を求め、協議が決裂した際には関税などの制裁措置を実施することも可能です（1974年通商法301条）。

選挙公約のうち、1月20日時点では、中国を為替操作国に認定することを見送りましたが、通商交渉を取り仕切るために新設された国家通商会議（NTC）議長には対中強硬派のピーター・ナバロ氏が登用されています。

同氏は選挙キャンペーン中、中国を、違法な輸出補助金支給や、②知的財産の侵害、③為替操作、④技術移転の強制、アルミや鉄鋼製品のダンピングなどを行う世界最大の貿易不正国であると名指しで批判しています。また、同国の巨額の対米経常黒字を問題視しています。今後、米トランプ新政権は、中国をはじめ米国が巨額の経常赤字を抱える国々との貿易交渉には厳しい姿勢で臨む可能性があります（図表2）。

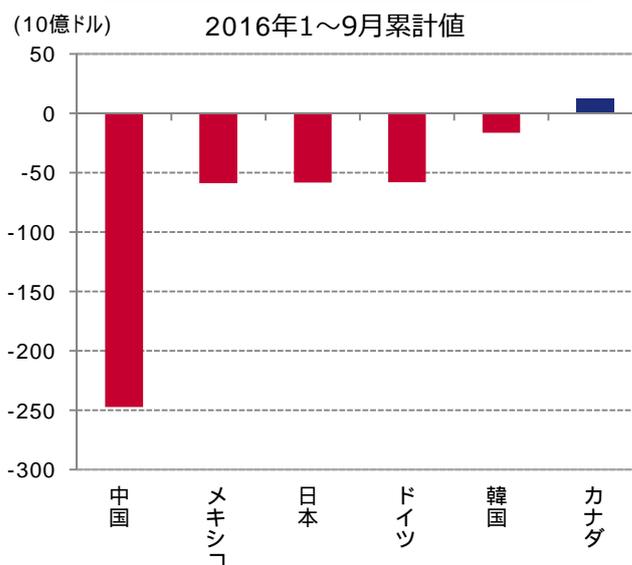
（2017年1月23日 10時執筆）

図表1 トランプ大統領の選挙公約（抜粋）

就任初日に予定していた措置(抜粋)
ワシントンD.C.の汚職一掃
連邦職員の採用凍結、ロビイスト規制強化など、D.C.の腐敗防止対策
通商関連
環太平洋経済連携協定（TPP）からの離脱、北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉の意図発表
中国を為替操作国に認定
貿易相手国の不正を特定する旨、商務長官などに指示。違反行為が確認された場合にはあらゆる手段で対抗
エネルギー関連
キーストンパイプライン建設など米国内におけるエネルギー開発関連規制の緩和とエネルギー関連インフラプロジェクトの認可
移民関連
オバマ政権下で実施された行政命令など違憲的な行為を撤回
犯罪歴のある非合法移民を国外退去処分に
テロ地域からの移民受け入れ停止

出所：“Donald Trump's Contract with the American Voter”よりアセットマネジメントOneが作成

図表2 米国の貿易相手国別経常収支



出所：データストリームのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限4.104%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。